

## 安井小学校校舎改築推進委員会（第9回）

■日時 平成31年3月26日（火） 午後5時30分～

■場所 安井市民館 会議室

■議題

1. 近隣説明会の報告
2. 工事期間中の教育環境について
3. 保護者説明会の実施

■議事

1. 近隣説明会の報告

<説明内容>

- ・おおむね学校敷地と面している住居に開催案内を配布し、参加者は15名であった。説明会でのご意見、ご質問は次のとおりであった。

ご意見・ご質問	回答
工事車両について、登校時間帯は通行しないとしているが、下校時間帯はどうなっているか。	学年により下校時間のばらつきがあり、一律に工事車両を通行しないとするのは難しい。工事車両出入口にガードマンを配置するなどして、安全を確保していく。
一日あたりの工事車両の通行台数はどれくらいか。	最も工事車両が多くなる工事の内容としては、土砂搬出やコンクリートの打設となる。他の同規模の工事では、その時期には約100台が通行している。
万葉苑筋は狭いため、工事車両を通行させるなら、これを機に路線バスの運行経路を建石線へ迂回させてほしい。	建石線へ迂回させることで、運行距離が長くなり、また、国道2号線、山手幹線の各交差点を通ることで、交通渋滞の影響を受けることにもなるため、運行時間が増加することが予想される。この路線は、平日は150便以上が運行しており、運行時間の増加により当該路線のみならず、市内を運行する他の路線にも減便等の影響が及ぶ可能性があり、迂回させることは難しい状況である。 市としては、改めて最徐行運転を徹底するように運行会社へ伝えていく。
解体時のアスベストへの対応はどのように計画しているのか、児童が居ながら施工して問題ないか。	今後、市の環境部局とも相談しながら、安全を確保した工法を検討し、工事手法等の詳細については、現時点ではまだ施工業者が決まっていないので、工事着工前に再度、説明させていただく。
敷地周辺の防球ネットの範囲はどこまでか。	敷地東側は全面、南側は運動場に面している部分となっている。
仮設校舎の教育環境は、どのように検討しているのか。	保護者の方が関心のある内容となるので、5月に行う保護者説明会で説明予定。

(今後の設計スケジュール)

- ・近隣説明会を欠席された方には、当日配布資料を3月11日に配布しており、5月末までご意見等がないかを待つことになる。その間も設計を進めていき、7月頃には設計を固めて、地区計画による高さ制限の特例許可、体育館への空中通路の設置許可の手続きを始めていき、順調に進めば9～10月頃にその許可が下りる予定としている。

## 2. 工事期間中の教育環境について

### <説明内容>

(工事ローリング)

- ・ステップ①【2020年度7～8月(夏休み期間中)】  
既存東校舎の改修、東側通路の整備、西側道路側溝の改修、敷地内擁壁の改修を行う。  
工事車両は敷地南側及び東側より出入りする。  
プール解体に備え、プール倉庫内物品及びSC21のソフトボール物品を体育館南側に設置予定の仮設倉庫へ移動。SC21倉庫(グラウンドゴルフ)も既存体育館南側へ移設。  
既存東校舎改修のため、備蓄倉庫を撤去(一部は校舎にて保管)。  
夏休みのプール利用及び夏祭りの開催には支障がないように工事を行う。
- ・ステップ②【2020年度9～10月】  
既存プールの解体と、引き続き西側道路側溝の改修を行う。工事車両は敷地東側より出入りする。  
受水槽設置に備え、可燃ごみ庫、育成センターの倉庫を移設。  
運動会の開催は可能。
- ・ステップ③【2020年度11～3月】  
仮設校舎と仮設渡り廊下の新設、受水槽設置工事を行う。また、春休みには、既存東校舎2、3階の改修や東側通路の整備も行う。工事車両は主に敷地南側より出入りするが、春休みに入ると東側からも出入りする。  
運動場面積は、今までの約5,500㎡から約3,600㎡となる。  
春休みに、残っているSC21倉庫を体育館敷地へ移設。体育倉庫・石灰倉庫は、新しい仮設校舎近くへ、西校舎南階段下倉庫の物品は体育館南側の仮設倉庫へ移動。可燃ごみ庫、給食用ごみ庫、警備員ボックスも移設させる。
- ・ステップ④【2021年度4月～11月】  
既存西校舎と北校舎の解体を行う。児童は西側の道路を使用し、南側の仮設正門より登下校する。工事車両は敷地南側及び東側より出入りする(動線の交差が発生するため、ガードマンを配置し、児童の安全を確保する)。  
運動場面積は、約1,500㎡となる。  
育成センター倉庫を運動場へ移設、農具倉庫の移設先は工事ヤード内としているが、今後、検討する。
- ・ステップ⑤【2021年度11～2022年度3月】  
新校舎の建設を行う。児童は西側の道路を使用して、南側の仮設正門に向かう動線に加え、東側通路を使用した登下校が可能となる。工事車両は敷地南側及び東側より出入りする(動線の交差が発生するため、ガードマンを配置し、児童の安全を確保する)。  
運動場の面積は、変わらず約1,500㎡のままとなる。  
倉庫等の移動は特になし。  
体育館前の工事は、工程の後半部分を予定。

・ステップ⑥【2023年度4～8月】

新校舎の供用が開始しており、既存東校舎と仮設校舎の解体を行う。児童は新しい正門（北側）を使用して登下校する。工事車両は敷地南側及び東側より出入りする。

運動場面積は、少し広くなり約2,400㎡となる。

SC21 倉庫、体育倉庫は新校舎の外部倉庫へ、育成センター倉庫は新校舎南側へ移動する。

運動場がまだ狭いため、夏祭りの開催は今後協議していく。

・ステップ⑦【2023年度8月～2024年度5月】

運動場整備を行う。工事車両は敷地南側及び東側より出入りする。

運動場は、2023年度の運動会を開催するため、一時的に利用可能な状態にする。

体育館北側倉庫（運動会備品）を新校舎の外部倉庫へ移動する。残りの体育館北側倉庫、SC21のソフトボール物品等を新設する東側倉庫へ移動し、農具倉庫も移設する。

（仮設校舎等の教室配置）

・仮設校舎は3階建てで、教室の防音対策として、窓は2重サッシとし、壁も2重の仕様とする予定。敷地南側に仮設正門を設け、運動場へは、昇降口を通り抜ける動線となる。

・管理諸室である職員室、校長室、保健室は、運動場に面して配置し、普通教室は26教室（1階に2教室、2階に11教室、3階に13教室）を設け、特別支援教室は2階に配置する。車いす利用の児童が各教室を利用しやすいように、普通教室を1階に配置し、特別教室である図工室と家庭科室も1階に配置している。

・既存東校舎にある理科室、音楽室はそのまま使用するため、階段昇降機等のバリアフリーとなるような対応策を予定している。

・仮設渡り廊下を設置し、スムーズな給食動線を確認している。

（工事中の教育環境）

・2021、2022年度のプールの授業については、JR さくら夙川駅の南西にあるスポーツジムを借りて、実施することを検討している。

スポーツジムの定休日である水曜日にプールを借りて、1日を午前、午後に分けて、学年単位で学校からスポーツジムまで歩いていき、授業を行う予定である。

通常、プールの授業は6～7月だが、スポーツジムのプールは25mの屋内温水プールであるため、その前後の月にも授業を行うことを考えており、1年間に1学年が4回利用することを、現在、想定している。

・運動会について、2021～2022年度は運動場が狭くなり、自校での開催ができなくなるため、浜脇小学校での開催を検討している。今後の検討課題としては、浜脇小学校との開催時期の調整や、場所が変わることによるプログラム内容の検討、練習規模の検討などがある。

・2021～2022年度の体育の授業で広いスペースが必要な場合の代替地として、大手前大学西宮総合グラウンド、西宮浜総合公園を候補地として検討している。どちらも西宮浜にあるため、大型バスを利用した移動となり、前後の乗降時間も含めると、移動時間をかなり取られるので、利用にあたっては、他の授業への影響を考える必要がある。移動時間をできる限り短縮するために、敷地内にバスの駐車スペースを確保できないかを検討している。

上記の施設をどれくらい利用するかについては、今後、学校からの利用要望も確認しながら、施設の管理者と協議していきたいと考えている。

### 3. 保護者説明会の実施

#### <説明内容>

- ・5月のPTA総会にあわせて、保護者説明会を開催することを考えている。説明内容としては、近隣説明会の内容に加えて、工事期間中の教育環境もお伝えする。

#### <質疑応答> ●=推進委員 ○=事務局

●2021年11月から、体育館への空中通路の工事となっているが、体育館の出入りや使用は制限されるのか教えてほしい。

○詳細は検討中であるが、体育館は使用できない期間をできる限り、生じさせないように考えている。工事中の利用動線については、体育館南側のステージ裏や周囲の扉からの出入りが考えられる。スペースが狭くなるので、混雑するかもしれないが、そういうところを利用しなければならないと考えている。

●工事期間はどれくらいになるのか。

○詳細は検討中であるが、約半年と想定している。

●昇降口の靴箱付近に実線が引かれているが、これは段差があるということか。

○およそ2cmの段差を設けようとしている。

●今のように上靴と下足が交錯せずに、上下足を明確に分ける運用となるのか。

○その通りである。そういう運用のため、履き替えスペースを設けている。

●体育館南側に仮設倉庫を設置することで駐車スペースが狭くなるが、体育館の西側に仮設倉庫を設置することはできないのか。

○西側に設置することも可能ではあるが、体育館北側にある倉庫の物を出し入れするときに支障が出てくると考えている。

●体育館敷地北側にある防災倉庫はどうなるのか。

○今のところ、防災倉庫を移動させることは考えていない。体育館北側の倉庫を移動させたのは、改築にあたって、運動場に面した場所に移動させた方が使いやすいと考えたためである。

●防災倉庫は動かさなくて問題ないのか。

○体育館北側にある倉庫との関連性で、一緒に移動させた方が防災倉庫として、使いやすいのであれば、そうすることも可能である。また、ご意見を頂ければと思う。

●既存の古い倉庫はどうするのか。

○今後の相談となるが、処分してもいいのであれば、こちらで検討させていただく。

●配布資料の「今後1年間のスケジュール案」について、近隣説明会の後、矢印が6月まで伸びているが、今後、どうなるのか。

○近隣協議については、まちづくり条例に基づいて実施している。近隣協議の標準期間としては、約3ヶ月間となっており、ご意見等がないかを5月末まで待つような状況になる。

その後、ご意見が特になければ、近隣へ説明した内容で事業を進めていくという案内を配布させていただく。約2週間待って、それでも意見がなければ、そのまま事業を進めていくことになる。